

## 第4章 新たな観光動向と平和学習需要の展望



## 第4章 新たな観光動向と平和学習需要の展望

### 1 新たな観光動向

#### (1)戦後観光の流れと特性 ~ 国内観光需要の成熟化と国際化 ~

戦後観光の流れを次の4期に区分してその変化を概観する。

期	気晴らしの時代( 戦災復興期、昭和20年代 )
期	画一観光の時代( 高度経済成長期、昭和30 ~ 48年石油危機まで )
期	個性観光の時代( 低成長経済期、石油危機 ~ 昭和50年代 )
期	国際観光とリゾートの時代( 構造再編期、昭和60年 ~ 現在 )
前期(バブル期)	大規模民活型リゾートの時代
後期(ポストバブル期)	“ 地域の光を観(しめ)す ”観光・リゾートの時代

期は昭和20年代、戦災復興の厳しい日々の中での「気晴らしの時代」である。

期は高度経済成長期で、少しできたゆとりの中で富士山、日光、奈良など当時一生に一度は観るべきといわれた観光地を団体で周遊した。

この時代の頂点をなすのは大阪万博(昭和45年)で、その入場者数は延6千万人を越し、一億国民の6割近くが一通りの観光経験を得た時期である。

期は48年秋の第一次石油危機にはじまる経済の低迷期。遊びたいが金が今一つ、といった状況で、“安・近・短”なる言葉が流行。景気の低迷とは裏腹に観光は生活に定着し、観光行動は個性化・多様化。マイカーによる家族旅行やスポーツレクリエーションなどが顕在化した。

期は昭和60年のプラザ合意を皮切りにわが国が国際経済における比重を格段に高めた時期である。前期は円高ドル安の定着の中で内需振興策が政策基調となる。この中で62年に総合保養地域整備法(いわゆるリゾート法)が始動、民活型大規模リゾート開発に全国が狂奔した。一方、円高を背景に海外旅行が急増し、国際経験が向上した。バブル崩壊後の後期ではグリーン・ツーリズムが喧伝された。近年では、その地域化も含めて真に生活に即した観光・リゾート振興に目が向けられている。

「観光」には「国之光」を「みる」と「しめす」の両義がある。「国之光」とは、国内観光でいえば、「地域の光」、すなわち「地域の生活文化とその所産(個性)、その発信が「しめす」の意味である。「まちづくりとしての観光」は、「しめ」された光に客が訪れ、それを「みる(参加・体験・交流)」構図で成立する。今後は「住んで良く、訪れて良いまちづくり」を実現する視点から「地域の光を観(しめ)す観光・リゾートの時代」と位置づけてよいであろう。

図表 4-1 長期的にみた観光需要量の変化

観光需要量の諸元	昭和39年(1964年)	平成13年(2001年)	/
国民の宿泊観光・レクリエーション量 (一人あたり回数)	5,500万人 (0.57回)	18,000万人 (1.42回)	3.3 (2.5)
日本人海外旅行者数(アウトバウンド)	13万人	1,622万人	124.8
訪日外国人数(インバウンド)	35万人	477万人	13.6

(注) 昭和39年は海外旅行自由化の年。観光・レクリエーション量は「観光」「兼観光」の延べ数。  
資料：総理府編「観光白書最」(平成12年)

## (2) 今後の観光振興の位置づけ

### ア 人口減少社会に不可欠な目的性の強い交流人口の吸収

既に予測されているように、2006年にはわが国の人口増加は止まり、静止人口から人口減少期に入る。一方、大きくは地球市民(テリアン)化の流れの中で、少子高齢化、地方分権化の進展が予測され、地域の自立性が必要とされる。このような右肩下がり的人口変化の中での地域の活性化は発想の転換と交流人口(特に交流顧客)を組み入れた振興が不可欠とされ、広義の観光交流による地域振興の必要性とウエイトは一段と増すことが共通認識となっている。

### イ 観光は“ネオ・ノマドの時代”の戦略産業、必要な観光とまちづくりの一体化

情報社会は、世界を舞台に人間が移動と接触を促進し、観光交流を含めて多様な目的で人々が行き交う「ネオ・ノマド(新遊牧民)の時代」といわれる。このような展望のもとに、わが国でも観光は21世紀の重要かつ戦略性の高いリーディング産業と位置づけられ(観光政策審議会答申)、一方で国民の健康の維持、創造力の保持、家族の絆の強化、新しい雇用の創出、地域経済や文化の活性化などに重要な役割を担うものとして高い位置づけがされてきており、「観光とまちづくりの一体化」の方向が定着してきている。

### ウ 訪日旅行需要のアジアシフト化を受けて平和の持続や友好親善の手立て、及び地域の活性化方策として重視すべき地方圏へのインバウンド客の誘致

わが国の海外旅行者数はバブルの最中にテンミリオン計画で1,000万人に到達し、平成12年(2000年)には、ピークの約1,782万人を記録して堅調である。これに比べて訪日外客は相対的に少なく、そのおよそ四分の一だが、同年には約476万人、翌13年には477万人とピークを記録、特に、インバウンド(訪日旅行)ではアジアシフトの流れが顕著で、韓国、台湾、中国(香港を含む)を中心にアジア客で約60%以上を占める。

一方、バブル後のわが国の国内観光需要は、10年に余る不況の中で低迷しているため、観光地の活性化にアジア客の誘致を促進する動きが強く、訪日外客を倍増するために、ウェルカムプラン21、新ウェルカムプラン21が策定され、後者では、2008年にインバウンド800万人(倍増)を目

標とし、国際観光テーマ地区の同意、JNTO（国際観光振興会）と連携したアジア客の誘致促進に拍車がかかりつつある。

このような流れからすると、わが国の観光地も地域の国際化及び経済活性化の方策として、グローバル性とローカル性を合わせ持った地域づくりを行う段階に入っており、独自の魅力と国際的なホスピタリティを醸成し、発揮することが問われている。

本市は東京に近接する広域観光地で、避寒適性かつ花卉や黒潮海域の水産業やマリレジャーを中心とする滞在保養地である。外国への知名度は高くないが羽田、成田空港との近接なども考慮して、アジア客をはじめ、欧米系、在日外国人などの誘致を促進し、真に大都市近郊の国際性豊かな保養地（リゾート）としての発信力を高めることも重要なポイントである。

エ 今後の観光振興は、「持続可能な観光」「もう一つの観光潮流」（オルターナティブ・ツーリズム）を基軸とする展開

今後の観光振興（国土交通省は「観光まちづくり」と呼称）は、従来の意味での一過性の「周遊観光」への対応ではなく、地域の産業活動や生活などの中で育まれた個性的な地域資源を魅力として客が来訪し、住民とのより深いふれあいや体験・交流を通して楽しみながら相互にまちづくりに貢献する形である。真の交流に裏打ちされた観光（新たなツーリズム）を基軸とする展開、といってもよい。定着した言葉を使うならば「滞在型・拠点型観光」「体験・滞在型観光」といってよく、従来からの「大量画一観光（マス・ツーリズム）」に対して「もう一つの観光（オルターナティブ・ツーリズム）」と呼ばれる環境と共生した成熟度の高い観光需要に対応する。

「もう一つの観光」の主たる類型は、自然体験観光（エコ・ツーリズム）、歴史体験観光（ヘリテージ・ツーリズム）、民俗文化観光（フォーク・ツーリズム）、農漁村・農漁業体験観光（グリーン＆ブルー・ツーリズム）などを指し、リピート来訪を含む多様で小割の観光活動の流れである。

- |   |
|---|
| <p>(A) 自然体験観光（エコ・ツーリズム）<br/>                 (B) 民俗文化観光（フォーク・ツーリズム）<br/>                 (C) 歴史体験観光（ヘリテージ・ツーリズム）<br/>                 (D) 農漁村・農漁業体験観光（グリーン＆ブルー・ツーリズム）<br/>                 (E) 滞在型観光（各種リゾート・ツーリズム）<br/>                 「スポーツ・レクリエーション」「健康保養」等。</p> |
|---|

このタイプに対応した受入の仕組みは、体験プログラムと住民ボランティアを含むインストラクター・ガイドシステムに象徴される。これは観光ニーズが「地域の人々との普段着のふれあいやつきあい（ノーフー＝誰を知っているか、誰とつきあいが出来るか、誰に会えるか、転じて人を魅力資源とした楽しみ）」にあることを物語る。

オ 推進は「もう一つの観光」を軸とした従来型観光との合わせ技

具体的な観光まちづくりの展開は、従来の「大量画一観光（マス・ツーリズム）」と「もう一つの観光（オルターナティブ・ツーリズム）」との合わせ技での対応を必要とし、後者へのウエイトが増大する中で、その対応は、特に、リゾートにおいて求められている。

カ 館山市は首都圏直結の「もう一つの観光地＝リピート型保養地」づくりがポイント

本市でいえば、前者が一過性の周遊客やドライブ立ち寄り客の吸収、後者が海水浴やマリンスポーツ、避暑避寒のための滞在保養、加えて歴史体験（里見氏遺跡や戦争遺跡等）、農漁村体験、館山の地場産業（房州うちわ等）、文化活動（フラメンコ等）、農業体験（イチゴ、花狩り等）需要などの吸収に対応するといつてよい。

本市は、今後、館山自動車道の進捗による首都圏各地域との時間距離の短縮に伴って、立ち寄り観光需要の増加が予想されるが、まずは時間短縮を滞在型観光を促進するプラス要因ととらえ、滞在・体験型観光地としての受入体制を整備することを軸に、増大する流動観光需要をリピーターへの潜在需要として適切に受け止めることが重要な展開の方向である。

## 2 平和学習需要の展望

### (1) 社会的動向

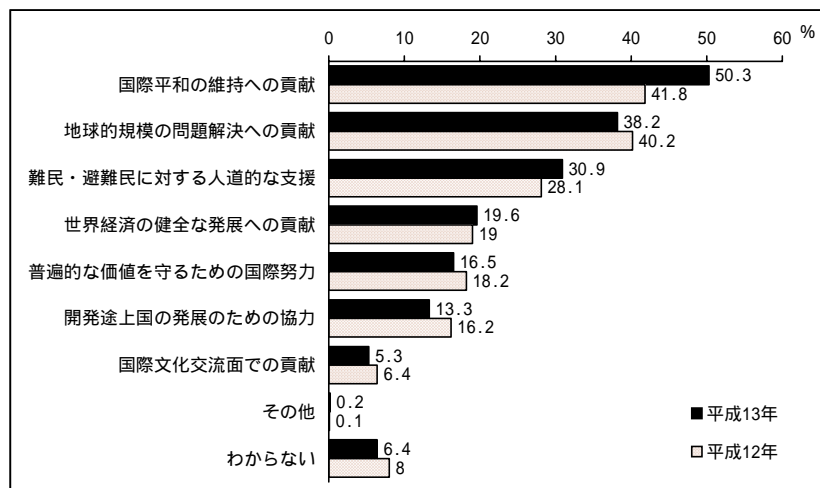
わが国は、国際平和の積極的な役割を果たしていくことが必要と考え、平成4年6月、「国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律」を制定し、国際連合を中心とした国際平和のための努力に対して、本格的な人的、物的協力を行える制度を創設した。この法律は、わが国の国際平和協力として 国連平和維持活動への協力、 人道的な国際救援活動への協力、 国際的な選挙監視活動への協力の三つの柱を規定するとともに、いわゆる参加5原則（ 停戦の合意が存在している、 受入れ国などの同意が存在している、 中立性を保って活動する、 上記 ~ の原則のいずれかが満たされなくなった場合には一時業務を中断し、さらに短期間のうちにその原則が回復しない場合には派遣を終了させる、 武器の使用は要員の生命等の防衛のために必要な最小限度に限る ）に従って活動を行うべきことを定めている。

### (2) 平和・戦争に対する意識

#### ア 国際平和貢献についての意識

内閣府が実施した世論調査「外交に関する世論調査」(平成13年10月調査)によると、日本は国際社会で主としてどのような役割を担うべきかについては、「人的支援を含んだ、地域紛争の平和的解決に向けた努力などの国際平和の維持への貢献」を挙げた者の割合が50.3%と最も高くなっている(2つまでの複数回答)。年齢別にみると、「人的支援を含んだ、地域紛争の平和的解決に向けた努力などの国際平和の維持への貢献」を挙げた者の割合は50歳代で高くなっている。前回の調査結果(平成12年)と比較してみると、「人的支援を含んだ、地域紛争の平和的解決に向けた努力などの国際平和の維持への貢献」は、41.8%から50.3%に上昇している。

図表4-2 国際平和貢献についての考え方



(注) 全国20歳以上の者3,000人を層化2段無作為抽出し、調査員による個別面接聴取。有効回収数(率) 2,066人(68.9%)

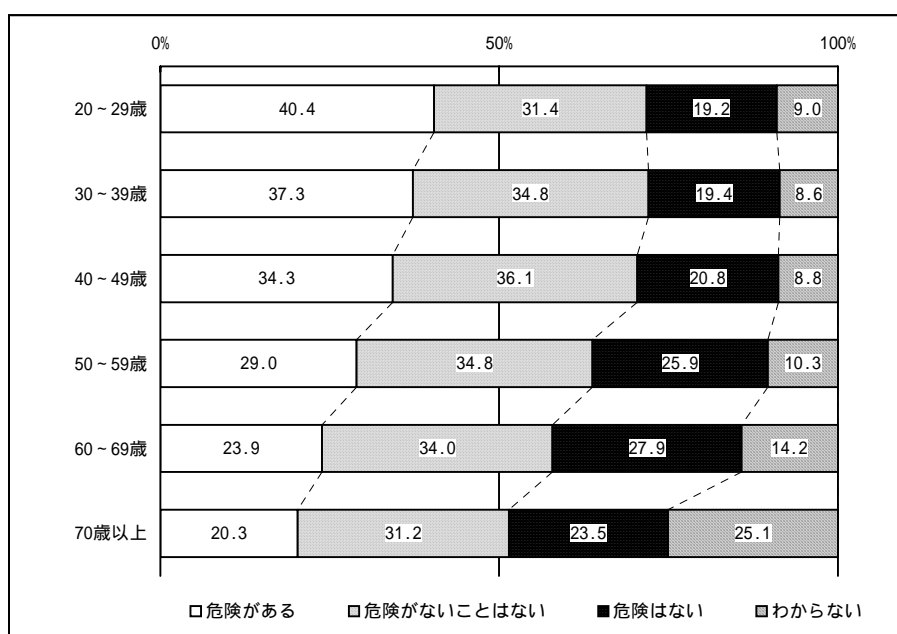
資料：内閣府「外交に関する世論調査」(平成13年10月調査)

## イ 平和・戦争についての意識

内閣府が実施した「自衛隊・防衛問題に関する世論調査」(平成12年1月調査)によると、現在の世界の情勢から考えて日本が戦争を仕掛けられたり戦争に巻き込まれたりする危険があると思うか、それともそのような危険はないと思うかを調査したところ、「危険がある」と回答した者の割合が30.5%、「危険がないことはない」と回答した者の割合が34.0%、「危険はない」と回答した者の割合が23.2%となっている。なお、「わからない」と回答した者の割合は12.3%となっている。年齢別にみると、「危険がある」と答えた者の割合は20歳代から40歳代で、「危険はない」と答えた者の割合は60歳代で、それぞれ高くなっている。

わが国が戦争に巻き込まれる「危険性がある」理由については、「国際的な緊張や対立があるから」を挙げた者の割合が73.3%と最も高く、以下、「国連の機能が不十分だから」(25.2%)などの順となっている(複数回答)。反対に「危険性がない」理由については、「日米安全保障条約があるから」を挙げた者の割合が48.0%と最も高く、以下、「国連が平和への努力をしているから」(39.2%)、「戦争放棄の憲法があるから」(34.5%)などの順となっている(複数回答)。

図表4-3 戦争に対する意識の推移



(注) 全国20歳以上の者5,000人を層化2段無作為抽出し、調査員による面接聴取。  
有効回収数(率) 3,461人(69.2%)

資料:内閣府「自衛隊・防衛問題に関する世論調査」(平成12年)



(3)教育委員会・小中学校における平和学習の実施状況

ア 概要

戦争遺跡を活用した本市の平和・学習拠点の形成に資するため、関東及び中京圏（茨城県、千葉県、埼玉県、東京都、神奈川県、愛知県の市区町村 440 団体、東京都三宅村を除く）の教育委員会の所管課長又は担当者に対して、体験学習、平和学習に関する実態及び学習ニーズについて調査を実施した。

調査方法は、郵送による配布、郵送・FAXによる回収にて実施し、配布 440 市区町村、回収 234 市区町村、回収率 53.2%となっている。

イ 平和学習の取組状況

教育委員会

調査した 234 市区町村の教育委員会のうち、教育施策として、平和教育・学習（以下、平和学習という）を「実施している」団体は 27.8%、「今後、実施する予定がある」団体は 9.8%で、全体の 37.6%に当たる 88 教育委員会が実施の取組への方向がみられた。この 88 教育委員会の 39.8%に当たる 35 教育委員会では、平和学習を「より一層の充実、拡大を図りたい」としている。

学習の取組形態としては、特定の年齢層に対するものよりも住民一般を対象とした取組が多く、年間を通じた機会提供と、終戦記念日及びその前後日を通じた機会提供の 2 つが多かった。

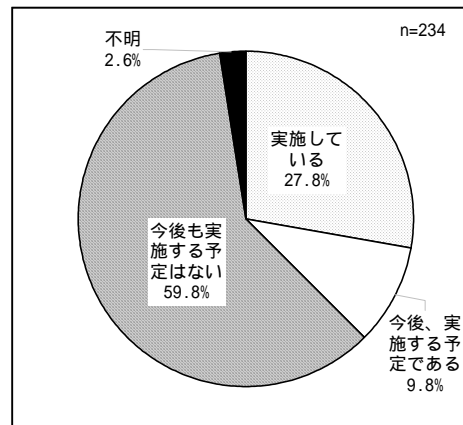
小・中学校

小・中学校については、小学校の 66.7%、中学校の 61.5%で既に実施済み。今後の実施予定も含めると、小学校 74.4%、中学校 71.8%で取り組む方向を示している。

学習の形態としては、対象は小学校1年から中学校3年のあらゆる学年で実施されているが、小学校6年を対象とするところが 65.0%を占めている。学習機会としては必修科目での実施が小・中学校ともに多くなっており、次いで道徳授業が多くなっている。また、指導者は小学校の 62.8%、中学校の 53.8%が担任教師となっており、戦争経験者の活用は小学校では 29.1%、中学校では 14.5%となっている。

学習方法としては、書籍、映像などの関係資料からの間接学習が多くなっており、体験学習の割合は低くなっている。体験学習のうち、「戦争遺跡等の現場を訪問して」は小学校 6.0%、中学校 7.7%となっている。

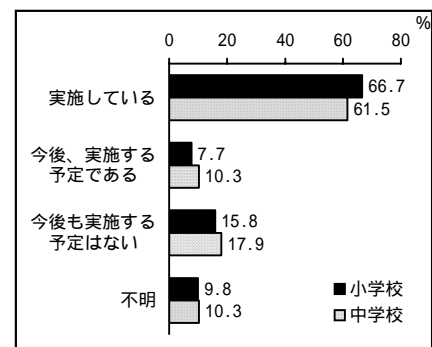
図表 4-4 平和学習の実施状況



(注) 関東 5 都県及び愛知県の教育委員会を通じて調査。440 市区町村配布、回収 234 市区町村 (回収率 53.2%)

資料：関東 5 都県及び愛知県の教育委員会・小中学校に対するアンケート調査 (平成 14 年 10 月)

図表 4-5 平和学習の実施状況



注、資料：図表 4-4 と同じ

### ウ 修学旅行・課外授業の取組状況

関東5都県の小・中学校における課外授業の実施場所は、各都県内で実施するケースが多かった。千葉県以外の都県で、千葉県を課外授業先として選択するところは、小学校の場合は、東京都(34.6%の小学校で実施)茨城県(23.9%)、中学校の場合は東京都(34.6%)、埼玉県(22.2%)で多くなっている。

愛知県の小中学校における修学旅行の実施場所は、小学校は近畿地方、中学校では関東地方(東京・神奈川・千葉)方面となっている。

千葉県を課外授業、修学旅行先として選択した学校は、小学校73校、中学校105校となっている。県内で選択された地域は、小学校では印旛地域(57.5%)、千葉市(43.8%)、浦安市以外の東葛飾地域(39.7%)など県内各地域に分散しているが、中学校では浦安市(69.5%)に集中している。

図表4-6 課外授業・修学旅行の実施場所

#### 小学校

都道府県名	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
茨城県	茨城県 (87.0%)	東京23区 (43.5%)	栃木県 (41.3%)	千葉県 (23.9%)	神奈川県 (19.6%)
千葉県	千葉県 (89.3%)	神奈川県 (67.9%)	東京23区 (60.7%)	茨城県 (30.4%)	栃木県 (19.6%)
埼玉県	埼玉県 (66.7%)	栃木県・群馬県 (41.7%)		東京23区 36.1%	千葉県 (5.6%)
東京都	東京23区 (76.9%)	東京23区以外 (69.2%)	栃木県 (46.2%)	埼玉県 (38.5%)	千葉県 (34.6%)
神奈川県	神奈川県 (78.3%)	栃木県 (47.8%)	東京23区 (43.5%)	東京23区以外 (17.4%)	千葉県・栃木 県・群馬県 (4.3%)
愛知県	近畿 (91.5%)	神奈川県 (2.1%)	-	-	-

#### 中学校

都道府県名	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
茨城県	茨城県 (45.7%)	栃木県 (23.9%)	神奈川県 (21.7%)	東京23区 (19.6%)	千葉県 (19.6%)
千葉県	千葉県 (67.9%)	栃木県 (32.1%)	東京23区 (28.6%)	神奈川県 (23.2%)	群馬県 (17.9%)
埼玉県	埼玉県 (44.4%)	群馬県 (33.3%)	東京23区 (27.8%)	千葉県 (22.2%)	神奈川県 (13.9%)
東京都	東京23区 (65.4%)	神奈川県 (42.3%)	東京23区以外 (38.5%)	千葉県 (34.6%)	栃木県 (7.7%)
神奈川県	神奈川県 (69.6%)	千葉県 (17.4%)	東京23区 (13.0%)	東京23区以外 (8.7%)	群馬県 (4.3%)
愛知県	東京都 (87.2%)	千葉県 (80.9%)	神奈川県 (53.2%)	その他の関東 (12.8%)	近畿 4.3%

(注) 関東5都県は課外授業先、愛知県は修学旅行先  
資料：図表4-4と同じ

エ 平和学習拠点の利・活用の意向

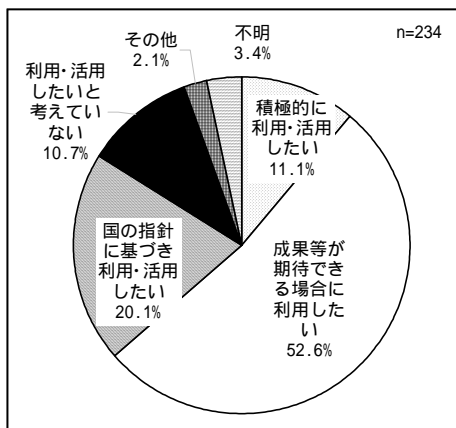
教育委員会

平和学習拠点（戦争遺跡、戦争史料館、平和祈念館等）の、教育施策における利・活用については、「積極的に利用・活用したい」11.1%、「成果等が期待できる場合に利用・活用したい」52.6%、「国の指針に基づき利用・活用したい」20.1%となっており、全体の83.8%で利用・活用意向がみられるものの、その多くは条件付の利用意向となっている。

利用したい平和学習拠点は、「戦争関係資料、遺物を展示している史料館・記念館・祈念館」が82.5%と最も多くなっている。これに対して「戦争遺跡(軍事施設、戦闘地、地下壕等)」は34.6%と低い割合に留まっている。

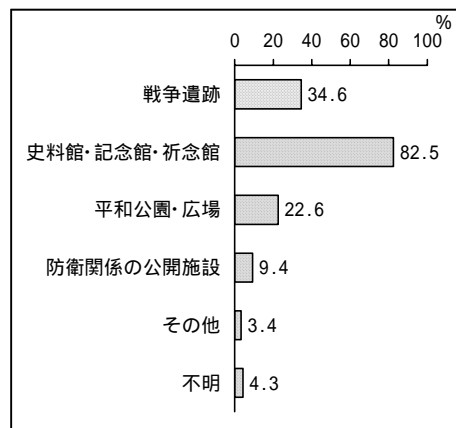
戦争遺跡を平和学習拠点化する場合に配慮する点としては、「安全性の確保」(71.8%)が第1位となっており、安全な環境への配慮に対するニーズが高くなっている。また、教材の作成、ガイドの配置といった学習効果をあげるソフトの整備へのニーズも高くなっている。

図表 4-7 平和学習拠点の利・活用の意向



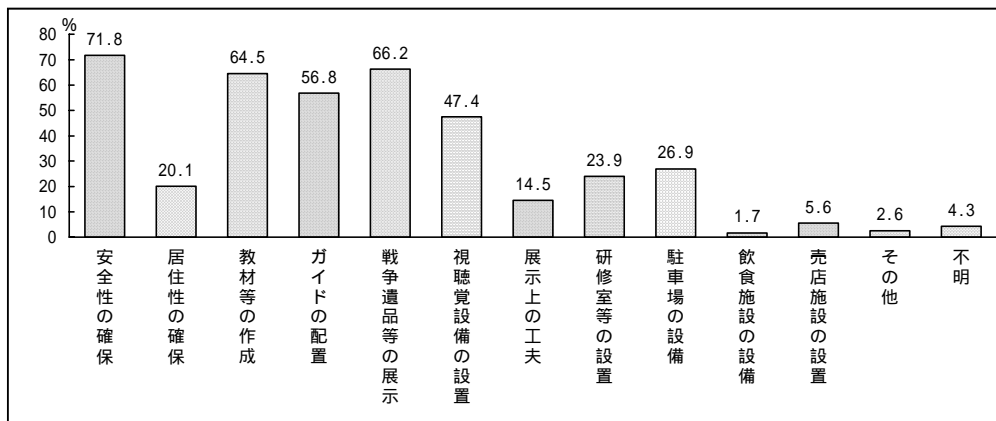
注、資料：図表 4-4 と同じ

図表 4-8 利用したい平和学習拠点



注、資料：図表 4-4 と同じ

図表 4-9 平和学習拠点化への配慮



注、資料：図表 4-4 と同じ

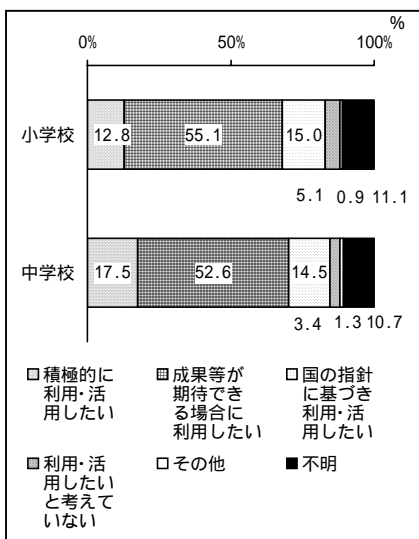
小・中学校

平和学習拠点の利・活用については、「成果等が期待できる場合に利用したい」が小学校55.1%、中学校52.6%となっており、条件付の活用意向が多くなっている。

利用したい平和学習拠点については、小・中学校ともに、「戦争関係資料、遺物を展示している史料館・記念館・祈念館」が最も高い割合を示した。これに対して、「戦争遺跡(軍事施設、戦闘地、地下壕等)」は小学校37.6%、中学校47.9%となっている。

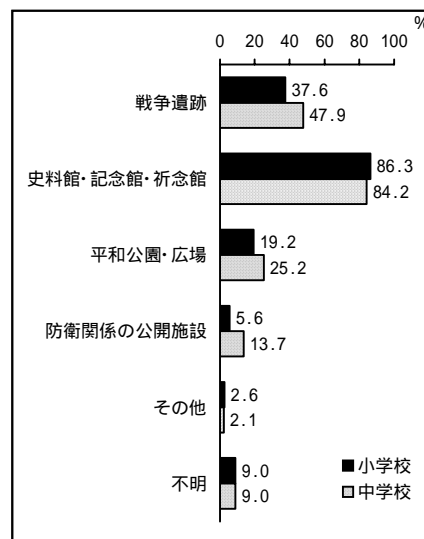
戦争遺跡の平和学習拠点化の配慮については、安全性の確保及び学習効果をあげるソフトの整備へのニーズが高くなっている。

図表 4-10 平和学習拠点の利・活用の意向



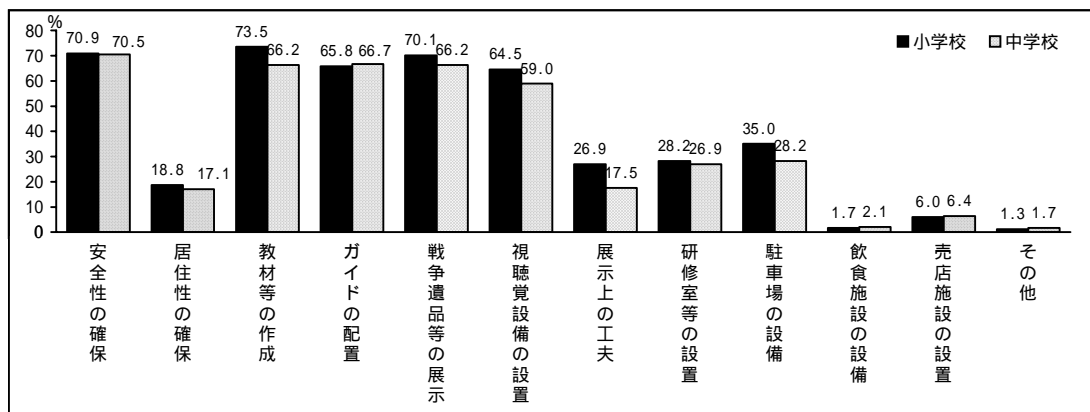
注、資料：図表 4-4 と同じ

図表 4-11 利用したい平和学習拠点



注、資料：図表 4-4 と同じ

図表 4-12 平和学習拠点化への配慮



注、資料：図表 4-4 と同じ

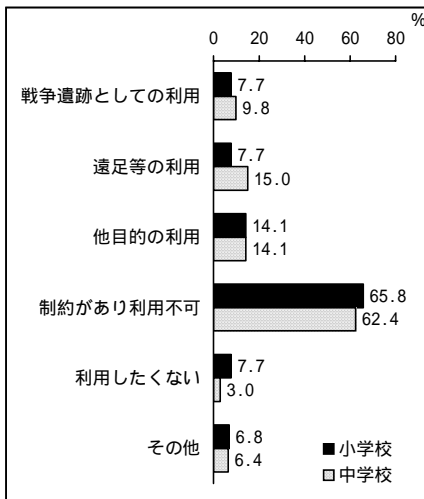
オ 館山の戦争遺跡の利・活用について(小中学校)

館山市内の戦争遺跡の利・活用については、小学校の65.8%、中学校の62.4%では「制約条件があつて利用できない」と回答している。しかし、「戦争遺跡を題材として利用したい」は小学校7.7%、中学校9.8%、「遠足等の訪問先として利用したい」は小学校7.7%、中学校15.0%、「他の目的とあわせて利用したい」は小学校は14.1、中学校14.1%となっており、一定の利・活用需要は見込める状況となっている。

必要となる受け入れ態勢は、「学習施設の整備」が最も高い割合を示し、次いで「学習・交流・観光ソフトプログラムの開発」が高くなっている。

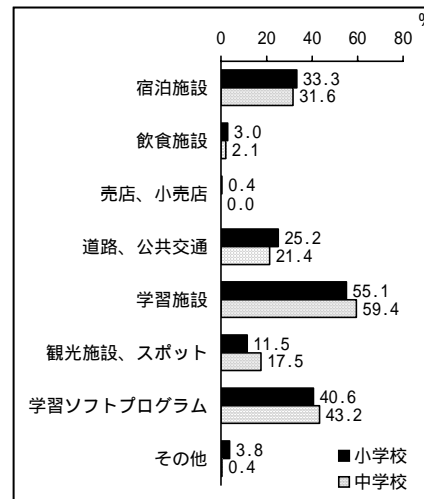
利用したい観光・体験学習メニューは、自然体験、漁業・水産体験が高い割合を示した。

図表 4-13 館山市の戦争遺跡の利用



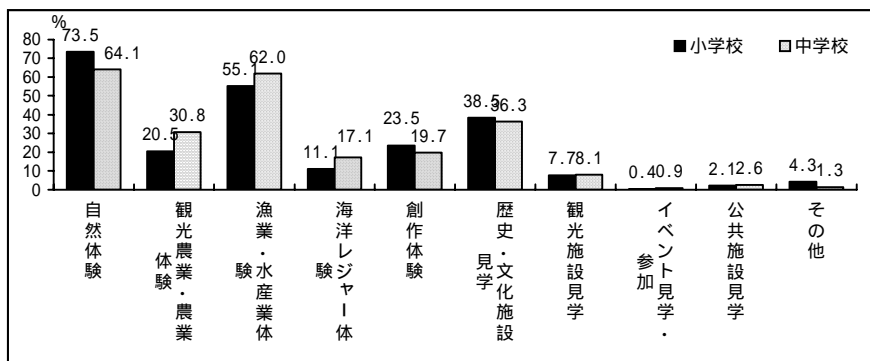
注、資料：図表 4-4 と同じ

図表 4-14 利用時に必要となる受け入れ態勢



注、資料：図表 4-4 と同じ

図表4-15 館山市で利用したい観光・体験学習



注、資料：図表 4-4 と同じ

#### (4) 平和学習需要の展望

##### ア 平和学習ニーズ

近年、平和学習に対する社会的ニーズが高くなってきている。

現在の小・中学校では、教職員、児童・生徒のほぼ全てが戦後世代、戦争を知らない世代となっており、学校において教師が自らの体験を踏まえた平和教育を行う環境が失われてきている。その一方で、「生きる力」の育成を目標に、総合的な学習の時間の導入などにより、児童・生徒自らが学習課題をたてて、自分自身の力で学んでいく新しい学習指導もはじまっており、さまざまな学習テーマに取り組む学校が増えてきている。

こうした中で、平成13年に発生した米国同時多発テロ事件にみられる冷戦終了後の新たな国際的な緊張の高まりの中で、わが国の国際平和貢献のあり方に対する関心、戦争・平和についての関心などが高まってきている。

しかし、現在の小・中学校では、学校内に学習資源（指導者、教材等）が十分に確保されていないこともあり、戦争遺跡、平和学習拠点などの学校外の学習資源を利用して、学習機会を得ようとする動きがみられる。

##### イ 課外授業・修学旅行の誘致

現在も、市内の戦争遺跡については、関東圏の高等学校などからの視察申し込みがあるが、アンケート調査結果からも、本市の戦争遺跡を課外授業、修学旅行において利用したい意向がみられた。特に関東地域の小・中学校においては、修学旅行先の中に広島・長崎などの平和学習拠点を含まないところも多く、こうした学校においては、身近な地域に学習効果が期待できる平和学習資源があれば、一定の利用が見込まれる。また、愛知県などの東京・関東圏域を修学旅行先に想定している地域の中学校・高等学校においては、千葉県内の学習資源（東京ディズニーランド、幕張メッセ）などの利用がみられるが、南房総地域までをルートに含むケースは少なくなっている。東京湾アクアラインの開通などにより、受け入れのための環境整備は図られつつあるが、現状としては広域的な観光・学習資源などとの連携の強化、戦争遺跡自体の知名度の向上を図らない限り、修学旅行の誘致を十分に見込める環境には乏しい。

##### ウ 戦争遺跡の平和学習拠点化

戦争遺跡を学習資源化する場合は、学習効果が十分に見込むことができるソフト・ハードの整備を図り、戦争遺跡を平和学習拠点化する必要がある。

特に立ち入り型の戦争遺跡については、安全性・移動性・居住性の確保など、ハード面における一定の整備が必要な状況にある。

また、ソフト面では、学校では学ぶことができない、学習プログラムの整備を行う必要があり、戦争遺跡や歴史を学習するための教材づくり、戦争経験者、解説人などから、説明・解説・指導を受けられることができる環境の整備などが必要となっている。